

令和 5 年度第 7 回西東京市農業振興計画推進委員会議事録

会議の名称	令和 5 年度第 7 回 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	令和 5 年 10 月 30 日 (月) 9:30~12:00
開催場所	西東京市役所 田無第二庁舎 4 階会議室 3
出席者	(委員) 後藤委員長、田中副委員長、保谷委員、野口委員、蓮見委員、中野委員、飯田委員、遠藤委員、林委員、鎌田委員、鶴沢委員 (事務局) 西東京市生活文化スポーツ部産業振興課 原島主幹、樋口係長、永井主査 ランドブレイン株式会社 宇井、市原
欠席者	井口委員
議題	(1) 第 3 次西東京市農業振興計画の策定について (2) その他 今後のスケジュールについて
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 西東京市農業振興計画推進委員会委員名簿 ・資料 2 第 3 次西東京市農業振興計画 (素案) ・資料 3 基本指標の設定 ・資料 4 第 3 次西東京市農業振興計画の今後のスケジュール ・【参考資料】農業振興計画推進委員の皆様からの質問
会議内容	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
<p>○事務局： 【事務連絡 (本日の欠席者 1 名・遅刻者・出席者の報告)】</p> <p>○委員長： 配布資料の確認をお願いしたい。</p> <p>○事務局： 【配布資料の説明】 第 6 回委員会の議事録について、一度確認いただいているが、改めてご確認いただき、誤り等があれば 8 日までに事務局まで連絡いただきたい。 資料 1 にあるように、J A 東京みらい西東京支店が新たに開店し、委員の変更があった。 また、委員 1 名より欠席の連絡をいただいている。</p>	

○委員長：

最初に、(1) 第3次西東京市農業振興計画の策定について説明いただきたい。

○事務局：

(資料2の説明)

○委員長：

前回からの変更点について、委員よりご意見をいただきたい。

(特になし)

○事務局：

(委員からの事前質問について説明)

○委員長：

センサスにおける「総農家」を、今までは「販売農家」「自給的農家」に分けられていたが、現在は「農業経営体」に統合されている。農業経営体は「販売農家」とほぼ同一の数値となっているため、販売農家に近い意味合いでの数値のみが分かっている状況であることを認識いただきたい。

続いて、資料3についてご説明をお願いします。

○事務局：

(資料3の説明)

○委員：

農家数は年平均8.9戸減少しているのに対し、年平均7戸程度に抑えたいという目標にされている。同様に、農地面積についても宅地化農地と生産緑地、2つの農地では、生産緑地は条件があるため、宅地化農地よりは減少が抑えられている。生産緑地の減少率を宅地化農地の方でも目標として設定するという事なのでよいと思う。認定農業者数については、共同申請や、認定支援をして掘り起こしをするなど、60戸と設定されている。農地集積目標についても、認定農業者の基準を設けて農地面積減少の目標を98haとされている。認定農業者数60戸を目標とし、1戸の認定農業者の農地がこれくらいという計算で、分母が農地面積の目標、分子が認定農業者60戸を目標とする集積所有面積で計算すると約36%になると読みとれる。

○委員：

農家として、数字で示されるとこんなに減るのかと感じた。認定農業者数を増やすことを目標にしているが、一方で現在の認定農業者で農業をやめる人も出てくる。必ずしも目標値を達成することを目標とするのではなく、真面目に農業をやっている中で、高齢化の影響等を反映した数値設定にできないか。また、認定農業者の認定の幅を広げることで農地、農家の減少にもつながるのではないか。

○委員：

他市町では、状況に応じて柔軟に独自の基準に変更している地域もある。

○委員：

認定農業者について、当初は右肩上がりの計画を立ててもらう必要がある認識であったが、現在は国としても柔軟な対応を認めるようになってきている。そのため、現場の人に理解していただきながら目標設定を柔軟に実施していくことを考えていきたい。

○委員長：

農家の規模などに応じて、減少率の違いといったものはあるか。それが農地面積の減少に関わってくるのか。総農家数の減少を全体として見るだけではなく、「販売農家」「自給的農家」に対応するような農家数の変化について数字の検討をするべきか否か。5年ごとの調査による販売農家の数と経営面積は現時点のものが分かるはずなので、ある程度規模に応じた変化が分かるのではないか。

○委員：

認定農業者数の減少はそんなに高くないのに対し、それ以外の農業者の減少率が高い状態である。そのため、農業者全体で見れば、同じ戸数の農家をやめたとしても、減少率は小さくなるのではないか。また、同時に後継者の有無についても確認する必要がある。

○委員：

生産緑地、宅地化農地の両方を所有している。生産緑地は今後も残していくつもりで考えているが、一方で宅地化農地は何かあった時にはいろいろな使い方をする可能性を見据えている。今後、宅地化農地については減少していく可能性がある。

○委員長：

ご意見いただいたように、細かく情報を拾う必要があるかは分からない。一方で、戸数そのものは減らなくとも、規模縮小により農地面積が減少していく可能性がある。そういった細かい部分も含めて、担当した人が大きな減少に向かっての流れを把握しておく必要があるかと思うので、目標値とは別だとしても把握すべきではないか。

○事務局：

情報としての正確性を再確認する必要があることと、先ほど委員からいただいた意見を反映し、生産緑地は農地面積の減少が少ないことなどを前提としながら整理を行っていく。

○委員：

農業だけで生計を立てることがそもそも難しく、9割以上が兼業農家である。ただ単に売り上げを伸ばし、畑を維持することは難しいため、働き方の観点も含めて検討する必要がある。

○委員長：

今回、出てきている目標値がどのようにして算出してきているのか、説明できるようにする必要がある。

ある。

○委員：

生産緑地の再指定や宅地の農地開設等について、実際に行われているか。

○事務局：

山林を農地にしたものは1件認識している。

○委員：

何件か宅地を農地にしているものがあるはずである。

○事務局：

ここ5年で11件ある。再指定の他に、生産緑地の追加指定もある。

○委員長：

東京都でも支援を行っているはずである。

○事務局：

市ではまだ支援を行っていない。

○委員長：

基本指標の数値については、まだ未確定ということか。

○事務局：

いただいた意見をもとに説明を加え、再設定し、再度委員の皆様にお伝えする。

○委員長：

続いて、計画骨子についてご意見をいただきたい。

順に、第1章、第2章1．第2章2．(2)①、②についてご意見あるか。

○委員：

14ページの地目別土地面積の表で、市の総面積が10ha減少していることについて、何か理由はあるか。

○事務局：

再確認する。(計測方法の変更により、面積の値が変更となっている)

○委員：

前段の議論を踏まえ、市の総面積、畑の面積に加え、生産緑地の面積等が分かれば、追記することが必要ではないか。表を修正した場合、上段の文章も簡単に追記いただきたい。

○委員長：

データを追記する方向性にしつつ、ページ数が増加しないよう調整する。

○委員：

14 ページの生産緑地の貸付意向について、「安心して貸せるところに貸したい」という意識があるため、市民農園の開設の希望が多いことに着目しがちだが、一方で地域の担い手に営農を続けてもらいたいと回答している割合が 40%もいることの方が重要であるため、現状の書き方を、その点に留意していただきたい。

○委員長

続いて、第 2 章 2. (2) ③、④、第 2 章 3. についてはどうか。

○委員：

25 ページなどめぐみちゃんの記載があるため、めぐみちゃんの図を入れてはどうか。また表紙のめぐみちゃんに解説をつけてはどうか。

○委員長：

キャッチフレーズについてはいかがか。

ご意見ないため、キャッチフレーズは決定とさせていただく。

続いて、第 3 章 1. 2. 3. についてはいかがか。

○委員：

31 ページの女性農業者の育成について、40 ページに具体的に記載されているが、現状、他の自治体の取組で、女性農業者の支援をうまく実施できているところはほとんどない。女性農業者が定期的な年 1、2 回集まれるような場所を設ける、イベントを実施するなどを行い、他の自治体があまりできていないことを 1 つ取組んでみていただきたい。

○委員：

個別事業に市民農園、体験農園の開設の推進とあるが、借りたい人がどのくらいいるか裏付けがあるか教えていただきたい。

○事務局：

貸借について、現状 11 件の他、市民農園 2 件の事例がある。他に数件調整しているため需要がある。市運営の市民農園についても、借り手の抽選倍率が 2 倍以上となっており、一定程度の需要があると考えている。農業者運営の市民農園もすぐ定員に達していると聞いている。

○委員：

31 ページ、主要事業の「農業者と市民、子どもたちとの交流の創出」に個別事業の「農業体験・交

流の場としての農地活用と発展」があるが、「農業・農産物への理解促進」にも「農業体験・交流の場としての農地活用と発展」は関わってくるため、再掲として記載するのはどうか。

○委員長：

第4章1. について意見をいただきたい。

○事務局：

36 ページの目指す方向性について、分かりやすい文章としたく、ご意見をいただきたい。

○委員：

「再生可能エネルギーの利用、省エネルギー、温室効果ガスの排出量の削減など」は、環境負荷の低減という言葉に内包されており、記載しなくてもいいのではないかと。伝えたいことは分かるのではないかと。

○委員長：

「消費」を支援することは違和感がある。行政が支援するのは、「生産、流通の支援」という記載でいいのではないかと。

委員から出たご意見として、細かく書く必要はないのではないかとという意見がある。私の意見としては、記載しても良いのではないかと。

○委員

事業の展開で、詳細が記載されているため、目指す方向性に細かく書く必要はないのではないかと。

○委員長：

目指す方向性を削除するよりは、事業展開の中の文章を削った方が良いのではないかと。また、環境負荷の低減にあたり、廃棄をなくすという方向性の文言も必要ではないかと。

○委員：

野菜くずなどに関する廃棄については、肥料などに混ぜ込んでいるため、あまり関係ない気がするが、一方で資材などの製品のごみはかなり出ているように思う。

○委員長：

生産、流通の過程で出ている無駄は軽減できるのか。

○委員：

流通経路を減らして、単価を下げようということは今も言われている。市場が果たしている役割を、かなり軽く認識してしまっていたと思う。地域内流通だけでは、どうしてもすべての農産物を流通させることはできず、ロスが出ている。一方、市場流通させている部分はほぼロスが出ていなかった。今後、市場流通について再度見直すべきだと考える。

○委員長：

文章の見直しを行いつつ、廃棄に関する内容を記載し修正を行う。

○委員長：

続いて、第4章2. 3. について意見をいただきたい。

先ほど委員が発言されていたように、計画に記載しないながらも女性の活躍に向けた事業内容を具体的に検討していただきたい。

○委員：

41 ページの「営農支援事業」とは何かを具体的に記載すべきではないか。

○委員長：

J Aが行っている支援の柱は何か。

○委員：

機械など技術的な支援が中心にはなるが、情報提供なども含む。かなり多様な支援であるため、具体的な内容を記載してしまうと幅を狭めてしまう可能性がある。

○委員：

農業従事が困難になっている者に対して行う支援事業であるため、誰でも受けられる事業という認識ではない。

○委員長：

さまざまな支援はあるが、必ずしも今現在抱えている多様な課題すべてに営農支援があるわけではないため、営農支援事業としては技術的な支援の部分などに絞って記載しても良いのではないか。

○委員：

J Aについては組合員でなければ支援は受けられない。「営農支援事業」と「技術指導」が別にあるため、直売所の開設、情報提供などについては「技術指導」に含まれるのではないか。

○委員：

実施主体がJ Aに限らず、行政も範囲は狭いが営農支援は行っている。表記で意味合いが変わる。

○事務局：

「営農指導・営農支援事業の適正運営」とタイトルを修正、内容も付随する形でよいか。

○委員：

J Aをとって「営農支援及び指導を実施し、」に変更してはどうか。

○事務局：

実施主体について、指導を含む場合、振興事務所等も含めた関係各所を含めた「行政」も追記する方向性でよいか。

○委員長：

意味合いは、支援を行うことを目的とした記載ではないか。

○事務局：

もともとの記載の意味合いは、JAが営農継続困難となっている農業者を支援することを目的とした記載であったが、委員の皆様から頂いた意見をもとに、指導も含んだ意味合いとして記載してもいいか。

○委員長：

「支援」という言葉の中に、「指導」も含んで良いのではないか。

○委員：

補助金獲得に向けた動きなど、行政が主体となって行う支援もある。主体としてはJA、行政の両方を含む形でよいのではないか。

○委員：

前回の中間見直しでは、営農支援事業の実施主体はJA、行政の両方となっていた。

○委員長：

ここに記載されている「営農支援事業」の内容として、具体的にイメージしているものはあるか。それとも一般的な意味合いでの、広い意味合いでの「支援」という意味か。

○事務局：

営農支援事業について、営農困難な農業者に対する支援を想定していたため、主体はJAのみとしていたが、技術指導も含む場合、以下のように修正する。

内容「関係機関により、営農支援事業を実施し」、実施主体「JA、行政、東京都農業振興事務所」

○委員：

営農支援・指導事業として、「指導」の文言も追加してはどうか。

○委員：

事業②新たな支援策の調査・研究でも支援策の提供が記載されているため、事業③営農支援事業の適正運営は削除しても良いのではないか。

○委員長：

この場で結論を出すのが難しいと考えられるため、事務局持ち帰りで検討を行う。事業③の記載が

必要かどうかも含め、検討を行う。

○委員：

農業者全体の支援に向けた適正な運営を行うということで良いのではないか。

○委員長：

J Aが動いてほしいという意味合いがこもっているような書きぶりとなっているため、J Aが行う支援事業が効果的に行われるように行政が支援するということを記載する方向性でよいか。

○委員：

「目指す方向性」に対し、行政に加えてJ Aによる支援も実施するということを記載する形を記載したほうが良いのではないか。

○委員：

その場合、事業③に関する実施主体はJ Aのみでよいのではないか。

○委員長：

それでは、以上を踏まえて修正を事務局にお願いします。

事業②認定農業者の認証制度について調査・研究を行うという言葉の意味がよく分からないため、教えていただきたい。

○事務局：

現在、西東京市は認定農業者制度のみだが、他の自治体では認証制度を取り入れているところがあり、認証制度について調査・研究を行うということ。調査・研究は、西東京市が認証制度について「取り組むのかどうかを考える」という意味合いがある。

○委員：

認定農業者の認証制度と書かれているので、他の自治体のように認定農業者を認証するための調査・研究するのか、制度自体を調査・研究するのか等、わかりやすく記載してほしい。

○委員長：

第4章6. について、市民の人たちや農業者の意見について、どのようにしてくみ上げていくか、具体化していくかを調査、研究をしていくような内容を可能であれば追記いただきたい。

最後に、全体を通して意見があればいただきたい。

○委員：

前保谷市の農業計画策定委員会のメンバーであり、今まで関わってきているが、農業者が農業計画を意識して農業を行うことはほとんどない。現場でどうやって活かすかということをよく考え、計画を作るだけではなく、実感するものとして作り上げていくことが必要である。

○委員：

若者向けのワークショップを実施し、案や意見をいただいているため、今後具体的な事業を行う中で取り込んでいただきたい。

○委員長：

全部ではなくていいが、重要な施策に関する部分については意見を反映していただきたい。

○委員長：

最後に、事務局より今後の日程について説明いただきたい。

○事務局：

次回の委員会については、令和6年1月18日（木）10時からを予定している。

議事録については、11月8日（水）までにご意見いただきたい。

また、今日の意見を反映したもの、指標を整理したものを再度送付するため、もう一度ご確認をいただきたい。

《閉会》